

令和 6 年度発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
 （管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業）
 成果報告書

実施機関名（山口県教育委員会）

1 問題意識・提案背景

令和 4 年 1 2 月に、文部科学省から小・中学校での通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒数の割合が推定値 8. 8 %であるとの調査結果が示された。本県においても、通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にある。また、通級による指導を受ける児童生徒数や特別支援学級又は特別支援学校に在籍する児童生徒数も増加傾向にある。

【参考】本県における特別支援学級及び通級による指導の状況の推移

＜特別支援学級＞

（人）

年度	小学校		中学校		小・中学校計	
	在籍人数	増加数	在籍人数	増加数	在籍人数	増加数
H31	2, 234		884		3, 118	
R2	2, 336	102	958	74	3, 294	176
R3	2, 427	91	1, 033	75	3, 460	166
R4	2, 526	99	1, 123	90	3, 649	189
R5	2, 662	136	1, 186	63	3, 848	199

＜通級による指導＞

（人）

年 度	小学校		中学校		小・中学校計	
	利用人数	増加数	利用人数	増加数	利用人数	増加数
H31	2, 069 (1, 456)		407 (360)		2, 476 (1, 816)	
R2	2, 164 (1, 534)	95	470 (413)	63	2, 634 (1, 947)	158
R3	2, 256 (1, 691)	92	482 (418)	12	2, 738 (2, 109)	104
R4	2, 303 (1, 749)	47	579 (509)	97	2, 882 (2, 258)	144
R5	2, 371 (1, 843)	68	662 (595)	83	3, 033 (2, 438)	151

* 括弧内の数字は自校通級の人数（内数）

本県では、小学校及び中学校の 8 1. 7 %の学校（令和 5 年度）に特別支援学級が設置されている。その一方で、小学校及び中学校において、特別支援学校の勤務経験のある校長の割合が約 3. 7 %と極めて低く、特別支援教育に関する経験のない校長が多数を占めている。各校長からは「特別支援教育を踏まえた学校経営に関して、経験者からの助言がほしい。」「特別支援教育について気軽に相談できる環境があるとよい。」などの要望が上がっており、特別支援教育に関する経験のない校長を支える体制の構築が急務である。また、小学

校特別支援学級の担任を見ると、特別支援学級担当経験が3年以内の教員の割合は、43.8%と半数近くを占めていることから、特別支援教育の経験の浅い教員が各学校の特別支援教育を支えているといえる。さらには、特別支援教育に関する研修が本県教員研修計画に位置付けられ実施されているが、教職経験10年以降の教員については、特別支援教育に関する悉皆の研修が未設定で、専ら自主的な研修に委ねられているのが現状である。

こうした状況を踏まえ、令和5年10月に策定した「山口県教育振興基本計画」において、特別支援教育分野の今後5年間の本県特別支援教育推進の方向性と、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援や多様な学びの場の充実など、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進するための主な取組を示している。

とりわけ、全ての学校で特別支援教育を必要とする児童生徒が一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を適切に選択でき、必要な指導や支援を受けることができるようにするために、全ての教員が担当する学びの場とキャリアに応じた特別支援教育に関する専門性の習得・向上を図る必要がある。そして、その実現に向けて、全ての学校で、特別支援教育を柱の一つとする学校経営方針の策定と校内支援体制の充実が求められている。同時に、地域の特別支援教育を支える特別支援学校のセンター的機能の強化が求められている。

そこで、本県では、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」の改正を参酌し、令和5年3月に「山口県教員育成指標」を改定した。特別支援教育分野については、「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」という項目を新たに設定し、教諭、養護教諭、栄養教諭については、養成期を含む4つのキャリアステージと3つのカテゴリーに、管理職については、2つの職責と3つのカテゴリーに分類・整理している。育成指標の中に特別支援教育分野を位置付けたことで、全ての教員が特別支援教育に関する専門性向上の必要性を再認識したり、各学校において特別支援教育に関する研修推進の機運を高めたりする契機となると捉えている。具体的には、本県教員育成指標により、校長のリーダーシップの下、特別支援教育の支援体制の充実を図ることや、関係部署や関係機関、校長会等の各種団体との連携を強化し、現在の特別支援教育に関する研修の質を向上させてプログラム化することで、全ての教員に求められる特別支援教育に関する専門性の習得につなげていきたいと考えた。また、各学校においては、特別支援教育を明確に位置付けた学校経営方針の下、各キャリアステージの教員の協働・連携による特別支援教育に関する理解促進及び専門性向上を図ることのできる体制を構築することで、インクルーシブ教育システム構築の充実・強化を図る取組を進めた。

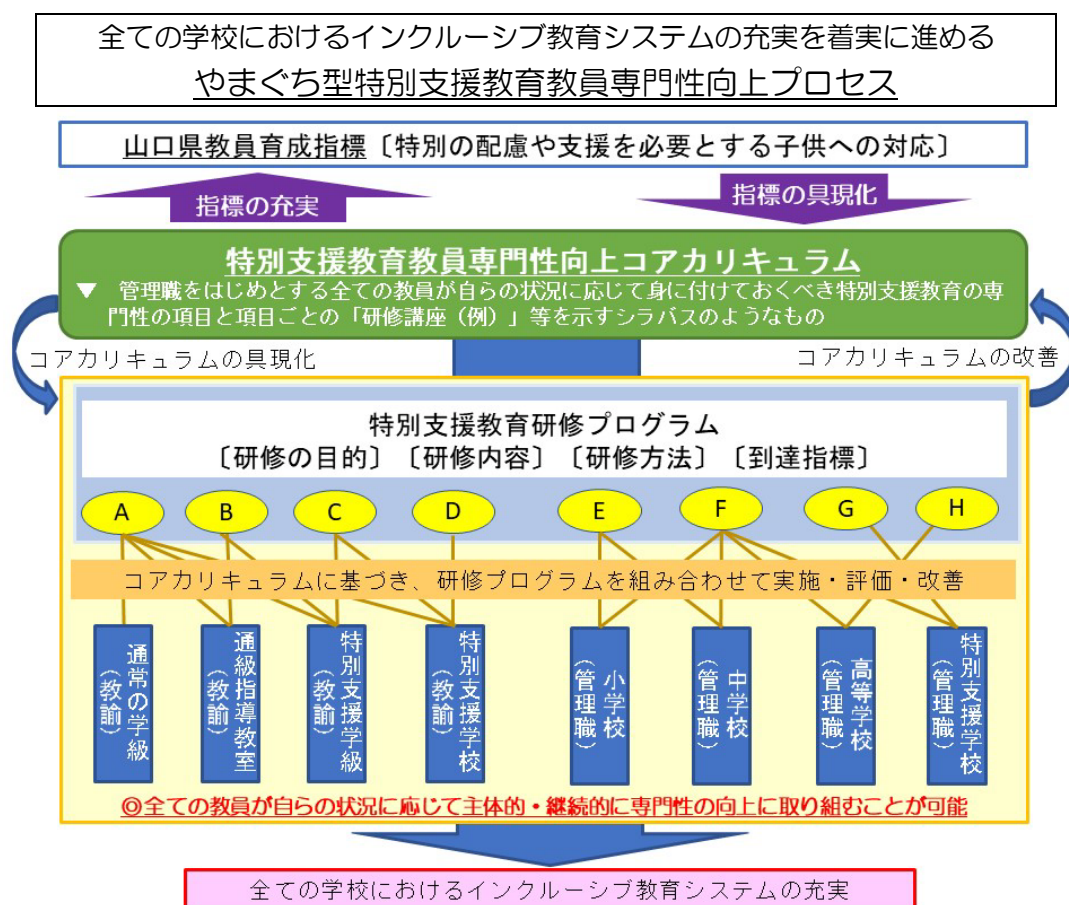
2 目的・目標

本事業を活用し、管理職を含む全ての教員が、自身のキャリアステージや職責に応じた研修に、主体的・継続的に取り組むことができる仕組みを構築する（3ページの図「やまぐち型特別支援教育教員専門性向上プロセス」参照）。

具体的には、①山口県教員育成指標の充実、②育成指標と連動した本県独自の「特別支援教育教員専門性向上コアカリキュラム」（以下「コアカリキュラム」という。）の開発、③コアカリキュラムを踏まえた研修プログラムの作成と活用に取り組み、全ての教員が、経験年数や職歴、担当する学びの場や職責等に応じて求められる専門性を確実に身に付けることを目指す。

また、事業終了後はコアカリキュラム活用の全県展開を進め、管理職をはじめとする全ての教員が自らの状況に応じて主体的・継続的に特別支援教育に関する専門性向上に取り組むこと

を可能とすることで、全ての学校におけるインクルーシブ教育システムの充実を着実に進める。



3 実施体制

(1) 運営協議会

本事業を実施するに当たり、特別支援教育教員育成検討協議会（以下「検討協議会」という。）を設置し、事業の計画、運営方針や取組計画を協議・決定するとともに、コアカリキュラムや研修プログラム等に関する検討を実施した。

ア 検討協議会の構成メンバー

No.	所属・職名	備考
1	山口大学教育学部・教授	大学関係者
2	山口県発達障害者支援センター・センター長	福祉関係者
3	医療関係者	小児科医師
4	やまぐち総合教育支援センターふれあい教育センター・部長	行政関係者
5	平生町教育委員会・教育長	行政関係者
6	公立小学校長（特別支援教育の経験者）	小学校
7	公立中学校長（特別支援教育の経験者）	中学校
8	県立高等学校長（特別支援学校併置校）	高等学校
9	県立特別支援学校長	特別支援学校
10	特別支援教育シニアアドバイザー	退職校長

イ 開催実績

検討協議会（令和7年1月27日）

○令和6年度の取組内容の説明：事務局から

- ・専門性向上に向けた取組（実地研修会）
- ・特別支援教育シニアアドバイザーによる支援
- ・作成物（「管理職研修コンテンツ」）

○「管理職研修コンテンツ」の検討

(2) 連携した大学

国立大学法人山口大学

(3) 専門家の活用

ア 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

	専門家	専門性に関する経歴・所有資格等
①	大学教員	山口大学教育学部教授
②	大学教員	山口大学教育学部准教授
③	福祉関係職員	山口県発達障害者支援センター専門スタッフ
④	特別支援教育シニアアドバイザー	退職小学校長、教育行政経験（町教委教育長）
⑤	特別支援教育シニアアドバイザー	退職特別支援学校長、高等学校教員経験

イ 配置状況・活動内容

〔①から③について〕

①：検討協議会委員（検討協議会会長）

高等学校教員を対象とする授業づくりセミナーの指導助言者。会場校での事前研修と本研修に参画

②：検討協議会の下部組織である特別支援教育研修プログラム作成ワーキング（以下「ワーキング」という。）委員管理職用研修動画コンテンツを作成

小・中学校教員を対象とする授業づくりセミナーの指導助言者。会場校での事前研修と本研修に参画。研究協力校の学校規模ポジティブ行動支援（以下「スクールワイドPBS」という。）実施への指導助言

③：検討協議会委員

福祉の立場から、本事業の進捗について事務局へ適宜助言

特別支援学校のセンター的機能研修講師

〔④及び⑤について〕

特別支援教育の経験や知見のある退職校長を「特別支援教育シニアアドバイザー」として指名し、特別支援教育に関する経験のない校長を含め、対象地域の小・中学校長を対象に訪問支援等を実施した。

- ・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営方針の策定支援
- ・特別支援教育コーディネーターの育成に関する助言
- ・研修プログラムの実施を含めた校内研修運営に関する助言

- ・特別支援教育の視点を踏まえた学級経営に関する助言
- ・通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援に関する助言
- ・特別支援教育教員専門性向上検討協議会への参画

令和6年度は、令和5年度の研究協力校への訪問で蓄積されたノウハウを生かし、近隣町教育委員会と連携して、校内支援体制の充実に向けて、各町の小・中学校管理職への訪問支援を実施した。

＜訪問先管理職へのアンケートから＞

- ・本校の状況と課題について説明を行った際に、人材育成を踏まえたご助言をいただき大変心強かった。教職員のよい面をしっかりとらえて価値付け、教職員の資質能力の向上を図っていききたい。(小学校長)
- ・管理職面談では、校長だけでなく、後半から教頭も同席したため、連携の強化や人材育成につながった。(小学校長)
- ・特別支援教育だけではなく、学校経営や人材育成など幅広くご教授をいただき、今後の学校運営の参考になるものと感謝している。(小学校長)
- ・生徒の様子だけでなく、教職員の組織としての動きや、地域・保護者への支援について、さらには先進的な取組をしている他校の事例など、多角的な視点からの的確なアドバイスをいただけたので大変よかった。(中学校長)
- ・校内の特別支援教育コーディネーターとの面談を行い、より深い見地からの価値付け、助言が担当教員にとってとてもありがたかった。(中学校長)
- ・来年度に向けて特別支援教育を盛り込んだ経営ビジョンについて相談した。具体的なアドバイスをいただき大変参考になった。また、第1回目の訪問を踏まえて、校内の様子を参観し、各学級の気付きをいただけて大変ありがたく感じた。管理職の立場で同じ方向を向いて話をしてくださり、この度も大変心強く感じた。(小学校長)

(4) 目標値の設定

【小学校及び中学校】

	事業開始時点	令和6年度	令和8年度 目標値
学校運営方針に特別支援教育を位置付けている (*) 学校の割合	44.4%	達成値65.7% (目標値78.0%)	100%
通常の学級と特別支援学級等と連携・協働して授業研究に取り組んでいる 学校の割合	60.0% (想定)	未調査 (目標値80.0%)	100%

4 取組概要・成果（※ 取組全体の概要図については、別添参照。）

(1) 教員育成指標における発達障害を含む特別支援教育に関する指標の設定

① 「特別支援教育教員専門性向上コアカリキュラム（試案）」の検証

本県では、令和5年度に「山口県教員育成指標」と連動した「特別支援教育教員専門性向上コアカリキュラム（試案）」（以下「コアカリキュラム（試案）」）を作成した。令和6年度は、この「コアカリキュラム（試案）」を活用して、主催研修会等の研修内容やプログラムを精査するとともに、「コアカリキュラム（試案）」の実効性を検証した。

○「コアカリキュラム（試案）」に整理・分類した特別支援教育の専門性に関する項目

A一人ひとりへの的確な理解と多様な学びの場における教育	B教育的ニーズに応じた指導・支援	C校内支援体制・連携協働
①特別支援教育を取り巻く状況	⑥温かい学級経営	⑨校内支援体制による取組
②早期からの気付きと的確かつ多面的な理解	⑦分かりやすい学習指導	⑩本人・保護者との協働
③交流及び共同学習の推進・障害理解	⑧合理的配慮の提供	⑪特別支援学校のセンター的機能の活用
④発達障害の特性の理解と対応		⑫専門家・関係機関との連携
⑤特別支援学級及び通級による指導の制度		⑬個別の教育支援計画等を活用した切れ目ない支援

「コアカリキュラム（試案）」は、上記表①～⑬の研修項目について、それぞれの解説と主な内容を記し、研修の「目的」、「主な内容のキーワード」、「活用可能な研修動画」、「課題解決型の演習例」、「到達指標」からなるシラバスで構成されている。「到達指標」については、主として専門性向上を目指す「教諭」と、習得した知識・技能を指導的な立場で活用する「管理職」の指標を設定した。

ア 取組内容

上記表の研修項目を基に、改めて、実施研修会について研修内容を整理した。

イ 取組成果

対象者		研修名	中心となる項目	関連する項目
教諭	通常の学級担当者	通常の学級における授業づくりセミナー（小・中学校）	B⑥⑦⑧	A①④
		高等学校における授業づくりセミナー（高等学校）		
	通級による指導担当者	通級による指導新担当教員研修会	A①⑤	A②③④ B⑧、C⑩⑬
	特別支援学級担当者	特別支援教育アドバンス講座	A①⑤、C⑨⑩	A②③④ B⑧、C⑫⑬
管理職		小・中学校新任管理職特別支援教育研修（新任教頭）	A①⑤	B⑥⑧ C⑩⑪
		小・中学校管理職特別支援教育研修（校長）	C⑨⑫⑬	

令和6年度実施研修会について上記表のように研修項目を整理し、この整理に沿って研修内容を検討の上で設定することで、研修対象者の研修ニーズに沿い、かつ、研修初期の目標に合致した研修内容を設定することができた。

一方で、以下の点について、研修項目の再整理の必要性が感じられた。

- ・活用場面や活用方法の明確化
- ・研修項目の重複
- ・研修対象者に応じた研修項目、到達目標の設定
- ・役職に応じた研修項目等の再整理

これらの課題については、令和7年度の研究の中で再検討し、現在の「コアカリキュラム（試案）」を改定することを予定している。

② 「特別支援教育に取り組む先生方をサポートする 教員の学び方ガイド（試案）」の検証

「コアカリキュラム（試案）」は、主として研修主催者による活用を念頭に置いたものであるが、管理職をはじめとする全ての教員が自らの状況に応じて主体的・継続的に特別支援教育に関する専門性の向上に取り組むために、普段使い可能なガイドブックとして、令和5年度に「特別支援教育に取り組む先生方をサポートする 教員の学び方ガイド（試案）」（以下「学び方ガイド（試案）」という。）作成した。

ア 取組内容

県内全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校等の教員へ「学び方ガイド（試案）」を配布した。具体的な活用場面としては、以下のような場面を想定し、市町教育委員会特別支援教育担当者連絡協議会や各種主催研修会において活用方法を紹介した。

<活用場面の想定>

- ・管理職による面談における教員への研修奨励
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内研修の内容設定
- ・管理職をはじめとする全ての教員一人一人の自己研修

イ 取組成果

市町教育委員会や管理職へのアンケート調査により、以下のような活用場面や活用方法、活用効果が認められた。

- ・特別支援教育コーディネーターとともに、管理職が校内研修の企画・立案に活用した。
- ・特別支援教育担当者との面談において、「学び方ガイド（試案）」により、管理職が具体的な研修内容を示しながら、伸ばしてほしい専門性や研修会参加を促した。
- ・校内研修において、特別支援教育コーディネーターが校内の課題を整理するとともに、「学び方ガイド（試案）」を示しながら教員へ説明することで、課題の共通理解と必要な研修内容が明確になった。

一方で、アンケートから、以下のような課題も明らかとなった。

- ・なじみの薄い専門用語があり、内容が難しいと感じた。
- ・活用方法がよく分からず、配布するだけで終わってしまった。
- ・研修内容が多く、何から手を付ければよいか分からない。

これらの課題については、「コアカリキュラム（試案）」の改訂と併せて改善を図り、令和7年度の取組において改訂する予定である。

(2) キャリアに応じた組織的かつ体系的な研修モデル等の開発

① 特別支援教育に関する研修プログラムの拡充・開発

ア 取組内容

「コアカリキュラム（試案）」を活用して整理した各研修の研修項目に沿って、主としてワーキングにおいて研修内容を検討し、研修プログラムを設定した。

その際、動画視聴（オンデマンド）による事前研修と、集合又はオンライン（リアルタイム）による本研修を実施することで、研修の実効性を高められると考えた。事前視聴動画は、県教委作成の研修パッケージのほか、対象者及び研修目的により応じた内容について学ぶことができるように、国立特別支援教育研究所「学びラボ」の研修動画を活用した。

イ 取組成果

例えば、後述「小・中学校管理職特別支援教育研修」では、事前の動画視聴により、本研修の協議内容に関わる基本的事項を事前に学ぶことで、一定の共通理解の下で協議を進めることができ、短時間の協議ではあったが、有意義に進めることができた。

また、動画はいずれも20分程度と短時間のものが多いため、研修参加者が自分の都合に応じて研修を受けることができることも、研修参加者からは好評であった。

② 研究協力校での取組

通常の学級にも、発達障害をはじめとする障害のある児童生徒が在籍していることを前提として、全ての教員の特別支援教育に関する専門性向上に向けて、小・中学校及び高等学校において研究協力校を指定し、「通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりセミナー」を開催した。

ア 取組内容

○ 小学校における取組

研究協力校のA小学校では、令和5年度から、本セミナー指導助言者である大学教員の継続的な協力を得て、校長のリーダーシップの下、推進チームの校務分掌への位置付けや校時表の見直しなど業務改善を進めるとともに、スクールワイドPBSを推進し、学校経営の改善を図った。

指定2年目となった令和6年度は、授業改善を研究の中心に据え、若手教員が中心となり、「インプット・アウトプット・フィードバック」の循環を生み出す「ラーン・ユニット」を取り入れた授業づくりに取り組んだ。

○ 中学校における取組

研究協力校のB中学校では、シニアアドバイザーによる訪問支援を活用して、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりに向けた支援に継続的に取り組んだ。具体的には、校長の依頼を受けてシニアアドバイザーが授業を参観し、授業改善に向けたアドバイスを継続的に行った。

また、授業モデルや振り返りの視点を校内でリーフレットにまとめたり、授業改善の視点や授業づくりアイデアシートを活用した授業研究に取り組んだりした。

○ 高等学校における取組

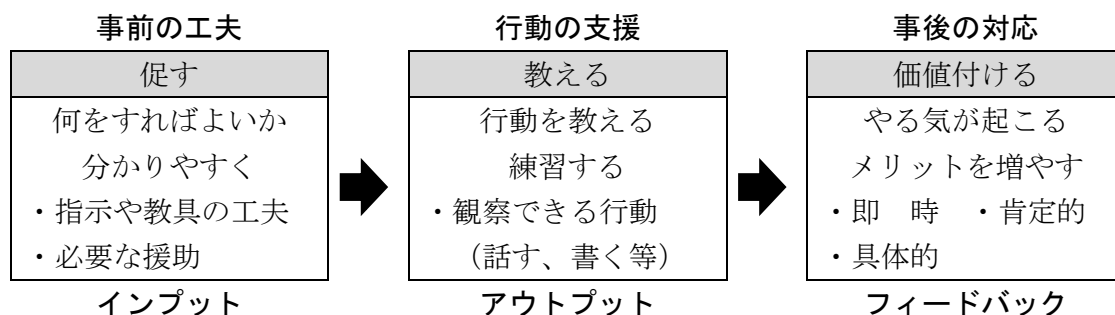
高等学校では、令和5年度に初めて授業づくりセミナーを行った県立C高等学校が2年目の実践に取り組んだ。また、令和6年度は、県立D高等学校において、商業科の授業を対象として実践に取り組んだ。

特にD高等学校では、事前研修として、県教委職員を講師とした「発達障害の特性の理解と支援」について講義を受けたり、県教委作成リーフレットを活用した授業研究を行ったりした。

イ 取組成果

○ 小学校における取組成果

取組開始の令和5年度当初、A小学校では、児童における授業からの逸脱行動が目立っていた。そこで、授業からの逸脱原因を探り、ポジティブ行動支援（以下「PBS」という。）の視点を取り入れた授業づくりに取り組み、授業改善を図った。



【図：「PBS」を取り入れた授業づくりの例】

図のような「インプット・アウトプット・フィードバック」を一連の流れとする循環（ラーン・ユニット）を取り入れることで、児童の説明を聞く時間の短縮や、次の指示を待つ時間の解消を図り、問題に繰り返し取り組んだり話し合ったりする活動を中心とした授業を仕組むことにより、学習定着につなげることができた。

○ 中学校における取組成果

特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりに向けた授業改善研修の中で、支援を必要とする生徒の実態把握に努めるとともに、「人との関わり・物の活用・場の設定」の視点から全体への配慮と個別の支援を組み合わせた授業づくりを行った。特に「物の活用」や「場の設定」を充実させることで、思春期の中学生にも受け入れやすい支援を実践することができた。

○ 高等学校における取組成果

授業づくりセミナーを開催した2校とも、発達障害の特性に応じた指導・支援を取り入れた授業づくりに取り組み、その内容を公開した。特に、生徒が安心して授業に取り組むことのできる支援の在り方に、参加者からも多くの関心が寄せられた。

<参加者からのアンケート>

- ・生徒の進行具合が違った際、生徒に対して「早くできる班、頑張っている班（まだできていない班）」と言われ、配慮がされている。
- ・発表が苦手な生徒や自信を持てない生徒がいるので、予め伝えておいたり、生徒が安心できる言葉かけや関わりをしたりしていた。
- ・授業内容で「発表者の近くまで行って回答を復唱する」行動が素晴らしかった。発表にマイナスイメージをもっている生徒や、大きな声を出すのが苦手な生徒でも発表することができた。

③ 特別支援学校のセンター的機能強化に向けた取組

特別支援学校におけるセンター的機能を強化するため、特別支援教育センターが設置されている特別支援学校で、それぞれの特別支援教育センターのニーズに基づいた研修テーマを設定し、特別支援学校の教職員及び近隣学校の教職員を対象とした研修を7校で実施した。

ア 取組内容

【実施例】

1 目的

児童生徒の学校生活を整え、落ち着いて過ごすことのできる時間と空間の調整を行うための手立てを考えたり、教材教具を開発したりすることにより、特別支援学校としてのセンター的機能を高める。

2 内容

- 落ち着いて過ごすことのできる環境調整
- 自立活動
- 児童生徒のアセスメント
- 自立課題に適した教材教具
- 授業改善のポイント

3 講師

- A氏：国立大学附属特別支援学校 教員
- B氏：放課後等デイサービス事業所 管理者

4 実施内容

1 回目 9:30～13:30	講師：A氏 対面	授業参観・児童生徒アセスメント 教室の環境調整について 自閉症について
--------------------	-------------	---

2回目 14:00～17:00	講師：B氏 オンライン	場と時間への支援について 本校の実態を踏まえた課題について
3回目 16:30～18:00	講師：A氏 対面	自立活動・自立課題について それぞれの取組について質疑応答
4回目 14:00～17:00	講師：B氏 オンライン	自発を促す指導支援について 本校児童生徒のアセスメントから見えること
5回目 17:00～18:00	講師：A氏 対面	自立活動・自立課題について それぞれの取組について質疑応答
6回目 9:30～14:30	講師：A氏 対面	授業参観・児童生徒アセスメント 実践を通しての質疑応答
7回目 15:00～17:00	講師：B氏 オンライン	本校児童生徒のアセスメントから見えること 授業改善・適切な支援方法について

5 実施形態

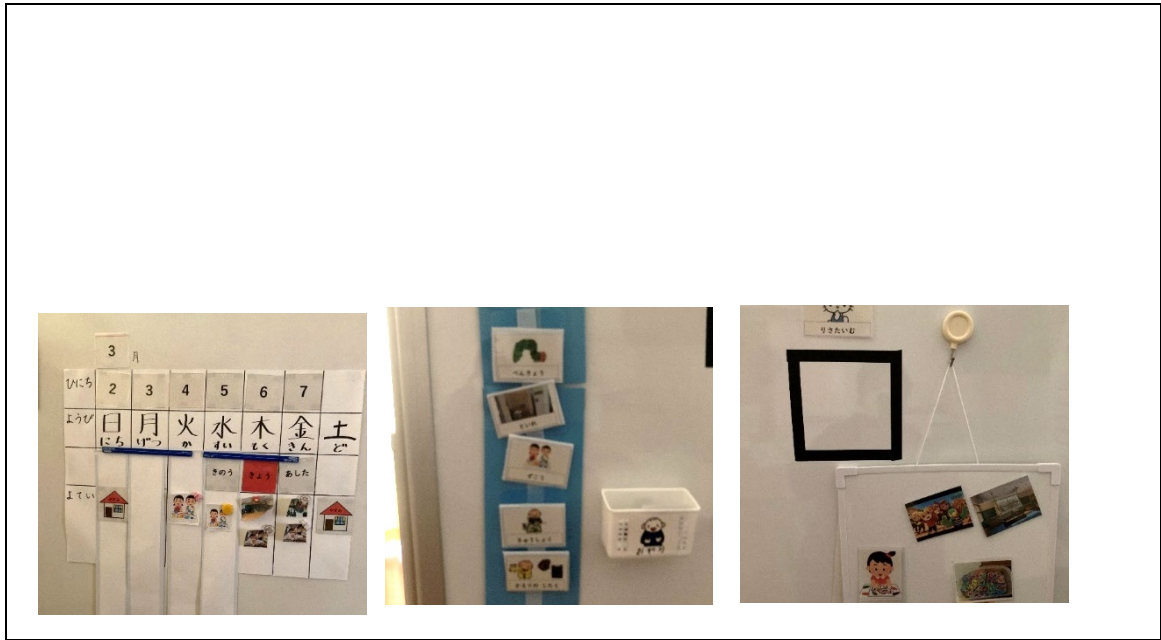
- 若手、中堅の教員 6 人でプロジェクトチームをつくり、A氏の指導を受けるもの、B氏の指導を受けるものの2グループに分ける。
- 抽出児を挙げ、具体的な指導方法について双方向で学ぶ。
- 研修後は、グループの学びを共有し、それぞれの指導へ生かす。

イ 取組成果

- 教室のレイアウトを変え、着替えの場所や、リラックスできる場所、個別学習をする場所、集団で学習する場所等を決めて構造化を図った。児童においては、抵抗なくその変化を受け入れ、これまで着替えにかかっていた時間が半減した。
- スケジュールの提示の仕方を変えた。一日の流れが分かるものに加え、一週間の流れが分かるものや個人のスケジュール（長いもの、短いもの）を提示した。また、フィニッシュボックスを作り、活動が終わったものをボックスに入れるようにした。抽出児以外にも、そのスケジュールに関心を示す児童がいた。
- 児童の好きな活動を複数準備し、「〇〇タイム」として好きな活動を選択できる時間を設定した。好きなことができる見通しをもてるようになると、着替えや片付け等への取りかかりがスムーズになった。
- 自立課題を設定し、課題を入れるロッカーとフィニッシュボックスを準備した。児童が自分で課題に取り組むようになりつつある。また、その間の教師の指示が少なくなってきた。
- 日頃の様子を動画で見てもらい、児童が何に困っているかを解説してもらったことで、対象児童への教師の言葉かけが変わった。
- 学びを実践して児童がどのような反応を示したか等、プロジェクトメンバーどうして話すことが増えた。また、次年度に向けて、児童のグルーピングや必要な物品等について積極的に話し合う姿が見られる。

【参考】取組の様子





また、各特別支援教育センターの特色を生かして、視覚障害や聴覚障害のある児童生徒への指導・支援の専門性向上、作業療法士や理学療法士等の外部専門家と連携した、特に自立活動の指導の専門性向上等に関する研修に取り組んだ。

(3) 特別支援教育に関する経験のない管理職への研修等の機会の充実

本県では、公立小・中学校の81.7%に特別支援学級が設置（令和5年度）されているが、その一方で、特別支援教育に関する経験のある校長の割合は、決して多くない。特別支援教育に関する研修機会も限られており、特別支援教育に関する経験のない校長を支える体制の構築が急務である。

そこで令和6年度は、従来の小・中学校新任管理職特別支援教育研修（新任教頭悉皆）に加え、公立小・中学校管理職特別支援教育研修（校長悉皆）をオンラインで実施した。

① 公立小・中学校管理職特別支援教育研修

ア 取組内容

公立小・中学校の校長を対象とした悉皆研修として、令和6年度に新設した研修である。参加しやすいよう、季休暇期間中に計6回に分けてオンライン形式で実施した。

【研修内容】

○ 事前研修

N I S E 学びラボの動画視聴（3本）

- ・特別支援教育の視点を生かした学校経営
- ・教育と福祉・医療等との連携
- ・小学校・中学校管理職のための特別支援学級の教育課程編成
- ・通常の学級における個々の子供への指導や支援

○ 本研修（オンライン）

- ・グループワーク「進学先等への支援情報の円滑な引継ぎを進めるための管理職

の役割」

・話題提供

話題提供者：①特別支援教育の経験豊富な公立中学校長

②相談支援事業所の相談支援専門員

イ 取組成果

＜参加者アンケートから＞

話題提供①について

- ・支援計画の引継時の留意点や支援計画作成にあたっての保護者への理解の進め方などが参考になった。
- ・管理職として、特別支援教育の直接の担当教員だけでなく、学校全体で特別支援教育を進め、特に保護者との連携をしっかりと行うことの必要性を感じた。また、それを行っていくのが校長のマネジメントであることが認識できた。
- ・「子どもたちが社会に自分らしく自立していけるように」という視点をもって、学校での支援体制を構築することや、支援を積み重ねていくこと、進学先に支援を引き継いでいくことが重要であること。

話題提供②について

- ・学校卒業後も子供たちの人生が続いていくということをしっかり心に留め、学校での支援を必要な機関に引き継いでいくこととともに、そのために「個別の教育支援計画」を活用していくことが大切だと感じた。
- ・特別な支援を要する児童生徒について、義務教育以降の実態について初めて知る内容がたくさんあり、学びの多い研修であった。提供された事例のように、支援はずっと続いていくものなので、学校が有している情報をできる限り共有することが児童生徒のために大切と感じた。

＜学校経営方針に特別支援教育に関する目標や内容を位置付けている学校の割合＞

- ・事業開始時（令和４年度）：４４．４％

- ・令和６年度

校種	割合
小学校	６５、６％
中学校	６６、０％
計	６５、７％

＜位置付けていない学校の内、令和７年度に、学校経営方針に特別支援教育に関する目標や内容を位置付ける予定がある学校の割合＞

９５．５％

② 小・中学校新任管理職特別支援教育研修

ア 取組内容

本研修は、小・中学校の新任教頭（悉皆）及び新任校長（希望）を対象とし、10～11月に、県内4地区で実施した。

講義は、各地区で特別支援教育の経験豊富な小・中学校長に依頼し、校内支援体制充実に向けた実践事例の紹介や、管理職のリーダーシップに係る講義をお願いした。

【研修内容】

○ 事前研修

N I S E 学びラボの動画視聴（3本）

- ・「個別の教育支援計画と個別の指導計画②作成と活用」
- ・「多様な学びの場（2）小学校・中学校等①」
- ・「多様な学びの場（2）小学校・中学校等②」

○ 本研修（オンライン）

- ・所管説明：①山口県の特別支援教育
②適切な学びの場の決定に向けた校内教育支援体制
- ・講義：特別支援教育の経験豊富な小・中学校長
「校内支援体制を推進する管理職のリーダーシップ」
- ・協議：「特別な教育的支援を必要とする児童生徒を学校全体で支援するための体制づくり」
- ・指導助言

イ 取組成果

講義においては、校内支援体制の充実に向けて、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内の取組、特に、個別の教育支援計画作成に関する教員の協働体制や年間計画、校内研修の取組、特別支援教育に関する人材育成や関係機関との連携等について話が及んだ。特別支援教育の経験がない又は少ない新任教頭にとっては、改めて特別支援教育に関する取組を認識する機会となった。

また、所管説明「適切な学びの場の決定に向けた校内教育支援体制」では、就学先決定の流れや校内委員会の機能強化、本人・保護者との合意形成を話題とし、事後アンケートにおいて、以下のような感想が寄せられた。

＜事後アンケートより＞

- ・校内委員会と校内支援委員会の役割の違いについて理解できた。
- ・在籍変更後に、再度変更することが可能であることを初めて知った。正確な理解と保護者への情報提供が必要であることを感じた。
- ・正しい検討の在り方について、校内で共通理解することが大切であると感じた。
- ・特別支援教育の場の対象となる障害の種類と程度について、法令や通知の規定を正確に知ることができた。検討の際は、校内で共通理解の上、意識していきたい。

特別支援教育に関する経験がない管理職にとって、本研修で取り扱った内容は非常に新鮮なものであったことが感じられるアンケート結果となった。同時に、それらの

管理職に必要な情報提供ができたことは大きな成果であると言える。

あわせて、今後の研修内容を考える大きなヒントが得られたともいえ、引き続き、研修ニーズを把握しながら、効果的な研修の実施に努めていかなければならない。

② 「管理職のための研修コンテンツ」の作成

ア 取組内容

ワーキング委員により、管理職用研修コンテンツを作成した。コンテンツの内容は検討協議会で検討し、上記「公立小・中学校管理職特別支援教育研修」及び「小・中学校新任管理職特別支援教育研修」において明らかとなった研修ニーズを取り入れながら、作成を進めた。

イ 取組成果

以下の5本のタイトルを作成し、県教委のホームページで公開するとともに、市町教育委員会へリーフレットを配布して周知した。各タイトルは、令和7年度実施研修において、事前視聴を中心に活用する予定である。

＜作成した研修コンテンツ＞

- ・ 特別支援教育を取り入れた学校経営
- ・ 障害のとらえ方の変化
- ・ スクールワイドPBSによる学校づくり
- ・ 合理的配慮の提供
- ・ 関係機関との連携

なお、作成した研修コンテンツは、以下のURLから視聴可能である。

<https://drive.google.com/drive/folders/1SVzaZvQl150KYCez5tZwM6XqFEJgqMZx?usp=sharing>

5 今後の課題と対応

(1) 教員育成指標における発達障害を含む特別支援教育に関する指標の設定

令和6年度は、令和5年度に作成した「コアカリキュラム（試案）」を活用した県及び市町教委における研修や校内研修の実施を通して、その効果の検証を行った。各課題は、前述したとおりである。

そこで、令和7年度は、これらの改訂作業を行い、特別支援教育に関する研修の更なる充実につなげたい。また、活用については、市町教委や各学校において大きな差が見られた。様々な機会を捉えて活用方法の周知に努めることが必要である。

(2) キャリアに応じた組織的かつ体系的な研修モデル等の開発

特別支援教育に関する経験の長短にかかわらず、特別支援教育に関する教員の研修ニ

ニーズは高く、また、担当する児童生徒によって求められる研修内容の幅も広がっている。そのため、既存の研修会だけで全ての研修ニーズに対応することは難しい。

そこで、やまぐち総合教育支援センターと連携し、対象者や研修内容の重複を避け、より幅広いニーズへ対応することを検討していく必要がある。

また、県教委作成研修パッケージをはじめ、N I S EやN I T Sの研修コンテンツを紹介・活用により、効果的、効率的に、教員一人一人が研修に取り組むことができる環境を整備していくことが必要である。

(3) 特別支援教育に関する経験のない管理職への研修等の機会の充実

令和6年度は、校長を対象として、特別支援教育に関する悉皆による研修を初めて実施し、多くの校長が特別支援教育に関する知見や情報を求めていることが、研修後のアンケートによって明らかとなった。

令和7年度は、希望参加による研修実施を、オンラインで計画している。今後、持続可能な研修の在り方について、やまぐち総合教育支援センターや、市町教育委員会、小中学校長会等と連携しながら、検討していくことが必要である。

6 問い合わせ先

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 組 織 名 | 山口県教育委員会 |
| (2) 担当部署名 | 特別支援教育推進室 |
| (3) T E L | 083-933-4615 |